

体系別事業の実施状況（令和4年度）

基本目標1 人権の尊重と男女共同参画を進める意識づくり

評価シート番号 1

方針1 人権尊重・男女平等意識の啓発

指標

No.	項目名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和12年度)	担当課
1	「『社会通念・習慣など』で男女の地位は平等である」とする市民の割合	16.3%	—	—	—			30.0%	市民意識調査
2	性別による固定的な役割分担意識に同感しない子どもの割合	中学生60.6% 小学生40.6%	—	—	—			それぞれ 80.0%	市民意識調査

※1【実施状況評価】
 A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
 1：固定的な性別役割分担にとられない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策1 人権尊重意識の啓発・性別による固定的役割分担意識の解消【重点項目】

No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性	
						1	2	3	4	5	6	7		
1	研修会・講演会等の開催	人権に関する研修会・講演会等を開催し、市民の理解を深め、差別は不当なものという人権尊重意識を持てる人づくりに努めます。	総務人権課	市民、市内企業を対象とした「企業同和問題研修会（人権問題の現状と課題）」を令和4年11月25日に開催し、市内企業から14名が参加し、人権尊重意識の啓発を行った。	B	○					○	○	○	引き続き研修会を実施していくが、市民の方に幅広く参加していただくため、募集方法の工夫や参加しやすいよう配慮を行う必要がある。
			生涯学習課	公民館三館共催事業として「今どきのメディア・情報と人権侵害講座～ウクライナ侵攻などの報道を市民がどう読み解くべきか～」を開催した。講師の取材体験を基にしたマスメディアの活動内容や取材の現場についての講話の他、インターネットによる人権問題についても学ぶことができた。（参加者14名） 和光市人権講演会「ハンセン病問題から学ぶこと」を令和5年2月9日（木）に開催した。（参加者50名）	B	○	○	○	○	○		○	人権尊重の社会づくりの推進や、住みやすい地域にするための共生社会の実現のため、それぞれができることについて考える機会の提供として研修会や講座等を実施する。事業の開催にあたって、男女共同参画の視点に留まらず、広く人権問題に対する理解と認識を深めるために、企画・運営を男性・女性の双方の職員で企画・立案し、実施を継続していく。	

No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性	
						1	2	3	4	5	6	7		
2	広報紙やホームページ等による啓発	広報紙やホームページ等を活用し、人権尊重意識の啓発、性別による固定的な役割分担意識、アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）を生じさせない啓発、表現ガイドを用いて男女平等の視点での表記の徹底を図ります。	総務人権課	ホームページに性別による固定的な役割分担意識等について掲載し啓発を行っている。 また、広報わこうの発行にあたり、メディアリテラシーの視点で内容の確認を行っている。 「和光市男女共同参画をすすめるための表現ガイド」を各課に配布し、職員の意識啓発を図り、各課においても男女平等の視点での表記に努めている。	B	○	○	○		○	○	○	「和光市男女共同参画をすすめるための表現ガイド」の活用により、市刊行物の男女共同参画の視点による作成について、引き続き周知徹底を図る。	
			秘書広報課	広報紙やホームページにおいて人権尊重啓発に関する記事や男女平等に配慮した内容で作成した。	B	○	○	○	○	○	○	○	○	前年度に引き続き実施するとともに、令和5年度はホームページをリニューアルを予定しているため、構築にあたっては、これまで同様に男女平等などの視点に配慮していく。
			生涯学習課	広報紙、ホームページ、ツイッター、掲示板、生涯学習だよりなびい、生涯学習メールマガジンなびいネットを発行・送信。また、人権尊重の意識向上を推進していくために、人権をテーマとした啓発用DVDの貸し出しを行ったりポスターを掲示するなど、市民全体に対する意識啓発と情報提供を行った。 また、広報誌などの作成にあたっては、性別に違いを持たせない表記をおこなった。 ポスターは誰もが見ることができる出入口付近の掲示板上に掲示し、パンフレットやチラシ等も誰もが手に取ることができるラックに配置している。	B	○		○	○	○		○	○	今後も人権意識に配慮しながら広報誌やホームページ等を活用し、また、国や県等の関係情報の提供も併せ、市民全体の意識の向上を図っていく。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
3	男女共同参画情報紙「おるご〜る」の発行による啓発	男女共同参画について理解を深めるため、継続的に情報紙を発行し、より多くの市民に周知します。	総務人権課	「目で見える ジェンダー」をテーマに、和光市男女共同参画情報誌「おるご〜る」を広報わこう令和5年3月号の中綴りとして発行し、市内配付と併せてホームページに掲載した。 「男女共同参画わこうプラン推進委員だより」を広報わこう令和4年10、12月号（計2回）に掲載し、市内配付と併せてホームページに掲載した。	B	○	○	○	○	○	○	○	和光市男女共同参画情報誌「おるご〜る」は毎年様々なテーマを取り上げ、アドバイザー・市民と共に作成している。今後も「おるご〜る」や「男女共同参画わこうプラン推進委員だより」を広報に掲載することにより、広く市民に啓発していく。
4	市職員・教職員に対する啓発	人権問題及び性別による固定的な役割分担意識解消の重要性について理解を深めるため、市職員・教職員を対象とした研修等を行います。また、無意識のうちにジェンダーにとらわれた指導等が行われないよう、研修等を通じて、教職員の意識向上を図ります。	総務人権課	「多様な性、多様な生き方」をテーマに男女共同参画セミナーを開催した。 開催日：令和4年11月4日 参加者数：職員29名、企業・市民3名	A	○			○	○	○	○	性別による固定的な役割分担意識解消についての理解を深めるため、研修等を行っていく。
			職員課	令和4年度和光市職員研修計画に基づき「人権問題研修」を実施し、人権問題の本質や人権の尊さを学ぶとともに、パワハラ、セクハラ、DV、いじめ、差別等の人権問題について正しい理解を深めた。 実施日：令和4年8月22日（月） 実施時間：①午前10時～午前11時30分 ②午後1時30分～午後3時 受講者数：①17名（男11名、女6名） ②19名（男11名、女8名）	B	○	○			○	○	各課の専門性を活かすことができる一般研修については、職員研修計画において各課主催研修として実施しているが、人権問題については職員として必要な知識であることから、引き続き、人材育成を担当する職員課が実施する。	
			学校教育課	令和4年度は、市内初任者20名に対し、同和問題についての研修会を実施した。また、小学校4校において、指導主事が学校に勤務している市職員・教職員を対象とした同和問題についての研修会を実施した。 和光市人権教育推進協議会における現地研修を実施した。	A	○	○	○			○	○	○

基本目標1 人権の尊重と男女共同参画を進める意識づくり

評価シート番号 2

方針1 人権尊重・男女平等意識の啓発

※1【実施状況評価】

- A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】

- 1：固定的な性別役割分担にとられない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策2 多様な性・多様な生き方への理解の促進

No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性	
						1	2	3	4	5	6	7		
5	申請書・証明書等の公文書における性別記載欄の見直し	市で取り扱う申請書や証明書など各種書類にある公文書のうち、法律・政令等で定められているものを除き、不必要な性別記載欄を削除します。	総務人権課	公文書における性別記載欄の見直し調査を行い、不必要な性別記載欄の削除を進めている。 また、庁内連絡会議において不必要な性別記載欄の削除について依頼した。 性別記載欄の削除可能な文書54件のうち、令和4年度末までにすべての文書を削除した。	A	○					○	○	○	性別記載欄については、その必要性を十分踏まえ、性的マイノリティの方に配慮したものとなるよう取り組んでいく。
6	研修会等の開催、広報紙やホームページ等による啓発	性的マイノリティについて理解を深めるため、研修会の開催や、広報紙・ホームページ等を活用し、啓発を行います。必要に応じて職員対応マニュアルを作成し、周知を行います。	総務人権課	「多様な性、多様な生き方」をテーマに男女共同参画セミナーを開催した。 開催日：令和4年11月4日 参加者数：職員29名、企業・市民3名 また、市ホームページに「多様な性について」を掲載し理解促進を図るとともに、庁内連絡会議において「性的少数者を含む市民の方等への対応」について周知した。 さらに、令和5年1月にパートナーシップ・ファミリーシップ届出制度を創設した。	A	○				○	○	○	○	今後も研修会を開催するとともに、県や他市町村でセミナーやオンライン配信があれば情報提供を行っていく。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
7	啓発・相談体制の充実	女性であることで更に複合的に困難な状況に置かれている場合等について、人権教育・啓発活動の促進や、人権侵害の疑いのある事案を認知した場合、調査救済活動を進め、相談体制を充実させます。	総務人権課	人権擁護委員による人権相談において、人権侵害の疑いのある事案を認知した場合には、関係機関と連携を図りながら、対応していく。	B	○			○	○	○	○	人権侵害の疑いのある事案を認知した場合、速やかに対応できるよう、引き続き、人権擁護委員の体制を整えておく。
			学校教育課	令和4年度は特に人権侵害の疑いのある事案はなかったが、学校教育課へ相談があった場合、救済に向けて県や市の女性相談窓口等の専門機関を紹介していくこととしていた。	B	○	○					○	相談窓口の周知を継続して行い、相談があった場合には専門機関につなげていく。

基本目標1 人権の尊重と男女共同参画を進める意識づくり

評価シート番号

3

方針1 人権尊重・男女平等意識の啓発

※1【実施状況評価】

- A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】

- 1：固定的な性別役割分担にとられない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策3 男女平等教育の推進

No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
8	学校教育全体を通じた指導の充実	児童生徒の発達段階に応じて、学校教育全体を通じた指導の充実を図るとともに、日常の学校の教育活動やキャリア教育・進路指導などの様々な場面で性別に基づく固定的な考え方や役割分担等の見直しを図ります。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 主にキャリア教育で職業に対する男女の意識の違いを認識し合う指導を行った。具体的には、生徒一人ひとりが進路について積極的に考える力を高め、男女共に平等の権利があることを指導した。教育活動の中で、性別により役割分担等が固定化されないよう配慮した。 学校の児童生徒名簿については、男女混合名簿を使用している。 中学校の制服について、女子のスラックスの着用等、性別にとられない選択ができるよう準備を進めている。 	A	○	○	○	○	○	○		「男女平等教育」について、今後も継続して学校教育全体で性別による固定的な考え方・役割分担を見直していくよう指導していく。 中学校の制服については、令和6年度の変更にに向けて準備を進めている。
9	家庭や地域社会等の理解と協力	学校教育の目標や育むべき資質・能力を家庭や地域社会と共有したり、地域の教育資源を活用し、連携して育む「社会に開かれた教育課程」を推進するとともに、「子ども大学わこう」など、社会教育や生涯学習と連携し、男女共同参画を進める意識づくりに努めます。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 学校便りや学校ホームページ、Webによる懇談会等により、学校教育目標や育むべき資質・能力等について各家庭と共有を図った。 徐々に新型コロナウイルスへの制限が緩和された中での教育活動となってきたが、地域の教育資源を十分活用することが叶わなかった。 	C	○			○				コロナ前の活動をより効果的になるよう検討し、地域の教育資源の活用を図り、学校教育目標の実現を目指して取り組んでいく。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
9	家庭や地域社会等の理解と協力	学校教育の目標や育むべき資質・能力を家庭や地域社会と共有したり、地域の教育資源を活用し、連携して育む 「社会に開かれた教育課程」を推進するとともに、「子ども大学わこう」など、社会教育や生涯学習と連携し、男女共同参画を進める意識づくりに努めます。	生涯学習課	公民館においては、子どもや社会人が参加できるよう講座を土日に開催したり、性別に関わりなく参加できる事業を開催した。公民館まつりにおいては、地域の教育資源の活用・連携をし、男女の別なく興味が持てるよう企画し開催した。 「子ども大学わこう」、「子ども科学教室」、「学校開放講座」では、国の研究機関・大学・地域の専門家と連携し、学校では学ぶことが難しい内容を各分野の専門家から直接学ぶ機会を提供することができた。また、様々な課題に男女問わず取り組むことで、性別役割分担の払拭に貢献することができた。	A	○	○	○	○	○		○	今後も地域の教育資源を活用し「社会に開かれた教育課程」を推進するとともに、男女共同参画を進める意識づくりに努めていきたい。

基本目標1 人権の尊重と男女共同参画を進める意識づくり

評価シート番号 4

方針2 生涯を通じた健康支援

指標

No.	項目名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和12年度)	担当課
3	「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」を知っている割合	4.3%	—	—	—			20.0%	市民意識調査

※1【実施状況評価】

- A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】

- 1：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策1 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)についての意識啓発

No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性	
						1	2	3	4	5	6	7		
10	情報提供体制の充実	あらゆる世代が、性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)について関心を高め、正しい知識が得られるよう情報提供を行います。	総務人権課	性と生殖に関する健康と権利について、ホームページを作成し、正しい知識が得られるよう情報提供を行った。	B	○					○	○	○	引き続き、性と生殖に関する健康と権利についての情報提供を行っていく。
11	児童生徒の発達段階に応じた適切な性に関する指導の推進	児童生徒の発達段階を踏まえ、学校教育全体を通じて、心身の発育・発達や病気の予防などに関する知識を確実に身に付けること、生命の尊重や相手を思いやることなどを重視した指導の充実を図ります。	学校教育課	学校の教育活動全体をはじめ、保健の授業等により心身の発育や発達、病気の予防等について取り組んでいる。また、道徳教育を推進し、豊かな心の育成に取り組むことで、生命を尊重する心や思いやりの心を育てている。	A	○			○	○	○	○		児童生徒の発達段階を考慮しながら、継続的・効果的な指導を行っていく。

基本目標1 人権の尊重と男女共同参画を進める意識づくり

方針2 生涯を通じた健康支援

※1【実施状況評価】
 A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
 1：固定的な性別役割分担にとられない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策2 妊娠・出産・子育てを支える切れ目のない支援体制の強化

No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
12	妊婦健診、乳幼児健診、こんにちは赤ちゃん訪問などの保健福祉の充実	妊婦健診、乳幼児健診、こんにちは赤ちゃん訪問の内容や未受診者対応等の充実を図り、必要な人は支援事業へつなぐことで、安心安全な子育てができるよう支援します。	ネウボラ課	令和2年度・3年度に引き続き、令和4年度についても、集団健診と個別健診を併用し、感染症対策を行った。こんにちは赤ちゃん事業では、全戸訪問を原則とし、訪問できない場合も、電話等で把握している。また健診未受診者については、できるだけ訪問する若しくは所属先（保育所等）を訪問するなどし、子どもの状況把握に努めている。	B	○	○	○	○	○	○	○	こんにちは赤ちゃん事業や、未受診訪問について、今後も全戸訪問できるように体制を維持する。
13	利用者支援事業（子育て世代包括支援センター）の相談支援の充実	子ども家庭総合支援拠点と連携し、妊娠期から子育て期まで継続して相談支援を実施し、必要なサービス調整等を行います。	ネウボラ課	妊娠期からの相談支援をサポートするため、定期的にネウボラ課、地域包括ケア課、母子保健ケアマネジャー・子育て支援ケアマネジャーが参加するリスク判定会議を実施している。	B	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、現在の体制を維持していく
			地域包括ケア課	子ども家庭総合支援拠点と連携し、市内5か所ある子育て世代包括支援センター及びわこころ産前産後ケアセンターの相談支援の充実を図っている。	A	○		○	○	○	○	○	継続実施

No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
14	喫煙・受動喫煙・飲酒についての正確な情報の提供	喫煙・飲酒について、健康被害に関する正確な情報の提供を行い、喫煙・飲酒が胎児や生殖機能に影響を及ぼすことなど十分な情報提供に努めます。	保健センター	集団健診受診者の喫煙者に対して、喫煙に関する小冊子を配布し禁煙の重要性を周知。受動喫煙に対する小冊子の配布。同時に保健センター窓口を設置。毎年5月31日の世界禁煙デーの時にポスター掲示。ヘルスアップ相談や電話相談で個別に対応。	B	○		○	○		○	○	今後も継続して実施する。
15	男性の子育て参画のための環境整備	産後うつリスクを踏まえ、男性の育児参画を促すために、公園、公共性の高い建築物において、多目的トイレ等の整備を推進します。	資産戦略課	既存公共施設の多目的トイレ等の適切な維持管理実施。	B	○	○	○	○	○	○		公共施設の整備事業がないと個別に多目的トイレ等を新たに整備することは困難。今後も大規模改修事業等に併せて多目的トイレ等の整備を推進する。
			公園みどり課	公園内に多目的トイレ整備の実施はなかった。しかし、誰もが公園に来て利用できるために、清潔感が漂うように週3回清掃等を行った。	D	○		○	○	○			多目的トイレ設置可能な公園には整備を推進する。また、清掃についても、継続して推進する。

基本目標1 人権の尊重と男女共同参画を進める意識づくり

方針2 生涯を通じた健康支援

※1【実施状況評価】
 A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
 1：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策3 ライフステージにおける健康支援

No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
16	相談体制の充実	女性の健康をめぐる様々な問題について、心の悩みを含めた女性相談の充実に努めます。	市民活動推進課	毎月第二、第四火曜日に女性相談を実施。専門の心理カウンセラーが市民（女性）の相談に対応した。令和4年度の年間相談件数は62件。 相談者の状況に応じ、適宜、関係所管課と連携を図ったり、埼玉県等の外部相談機関を案内している。令和4年度の連携実績は0件であった。	B						○	○	他の専門家による無料相談と異なり、女性が抱える悩みに寄り添いつつ自立を促す取組は、その必要性を重視して継続していく必要がある。 今後も、適切な予約受付体制を保ちつつ、引き続き相談事業を実施し、その状況に応じ、適宜、関係所管課と連携を図っていく。
17	HIV/エイズ等性感染症に関する普及・啓発	HIV/エイズや性感染症の蔓延防止及び感染者への差別・偏見の解消を図るため、正しい知識の普及・啓発を行います。	保健センター	随時の電話相談、パンフレット・ポスターの提示を行い、防止等に向けて周知した。	B	○	○		○	○	○	○	今後も感染症に関する保健指導や電話相談の充実を図り、必要な情報を広く市民へ周知していく。
			学校教育課	小中学校の保健の授業で感染症について学習をしている。病気の起こり方や感染症の予防など発達段階に応じた学習内容となっている。 HIV/エイズや性感染症については中学3年生で扱い、学習した。	B	○				○	○		発達段階に応じた適切な指導を引き続き行っていく。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
18	更年期の健康支援	性ホルモンの低下や社会的要因の影響により、更年期以降に発生する女性特有の疾患に対応した子宮頸がん・乳がん検診や骨粗しょう症検診を実施し、受診率の向上及び特定健康診査・特定保健指導の受診率向上を図ります。	保健センター	<p>○集団健診や女性特有のがん検診で、骨粗しょう症検診を12日実施した。</p> <p>○集団健診や国保集団健診、女性特有のがん検診集団健診で待ち時間を利用して乳がん自己検診ビデオ視聴を実施した。</p> <p>○集団健診結果説明会において、がん検診等の結果の見方について説明し、希望者に個別相談を行った。</p>	B	○						○	<p>○集団健診や女性特有のがん検診で、骨粗しょう症検診を12日実施する。</p> <p>○集団健診や国保集団健診、女性特有のがん検診集団健診で待ち時間を利用して乳がん自己検診ビデオ視聴を実施する。</p> <p>○集団健診結果説明会において、がん検診等の結果の見方について説明し、希望者に個別相談を行う。</p>

基本目標1 人権の尊重と男女共同参画を進める意識づくり

評価シート番号 7

方針2 生涯を通じた健康支援

※1【実施状況評価】
 A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
 1：固定的な性別役割分担にとられない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策4 スポーツ分野における男女共同参画の推進

No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
19	情報提供体制の充実	アスリート等に対する各種ハラスメントなどについて、スポーツ少年団の指導者・保護者を対象とした研修等を通して、意識向上・啓発を図ります。	スポーツ少年課	各種ハラスメントに対しての注意を含む指導方法等について、指導者及び保護者を対象に研修を開催し、意識向上及び啓発を図った。	B	○	○	○	○	○	○	○	引続き、研修を実施する、また、研修の参加率向上のための周知を行う。
20	運動・スポーツ習慣の推進	生涯にわたる健康づくりのため、運動習慣の定着や身体活動量の増加に向けた情報と機会を提供します。	保健センター	健康診断・相談事業等全般において、運動パンフレットの配布。保健センター内でのポスター掲示。健康教室の実施。	B	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、健康診断・相談事業・健康教室などにおいて、男女ともに参加しやすい工夫を継続する。
			スポーツ少年課	誰もが気軽に参加できるスポーツ事業（スポーツ推進委員事業等）を実施した。 また、指定管理者により、各種スポーツ教室の実施、自宅のできる運動のインターネット動画配信を実施した。	B	○		○	○	○	○	○	スポーツ事業については、新型コロナウイルス感染症の影響があり、回数、規模を縮小して実施した。参加者が少数であった事業もあるため、開催日時や方法、周知についての検討を行う必要がある。

基本目標2 配偶者等からの暴力の根絶

評価シート番号 8

方針1 暴力の根絶に向けた意識の浸透

指標

No.	項目名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和12年度)	担当課
4	配偶者や恋人間におけるDV に対する認識の割合	身体的97.8% 精神的91.1% 経済的77.6% 性的91.5%	—	—	—			すべて100%	市民意識調査

※1【実施状況評価】

- A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】

- 1：固定的な性別役割分担にとられない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策1 DV、児童虐待防止のための意識啓発

No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性	
						1	2	3	4	5	6	7		
21	広報紙やホームページ等の活用	DV根絶、児童虐待防止に向けて、絶対に許さないという意識啓発を、市民に対して図ります。	総務人権課	国や県から配布されたDV関連ポスターを掲示した。 また、ホームページに「配偶者等からの暴力根絶」について掲載し、啓発を行っている。	B	○					○	○	○	引き続き、ポスターやホームページにおいて啓発を行う。

基本目標2 配偶者等からの暴力の根絶

方針1 暴力の根絶に向けた意識の浸透

※1【実施状況評価】
 A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
 1：固定的な性別役割分担にとられない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策2 若年層に対する啓発、教育【重点項目】

No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
22	学校における人権教育の推進	加害者にも被害者にもならないために、人と人とのより良い関係（対等、性別による固定的役割を持たないなど）を学ぶなど、人権、男女平等を学習する機会を充実させます。	学校教育課	人権感覚育成プログラムの活用や人権作文、人権標語に取り組み、差別や偏見のない社会を築く一員としての心情を養えるよう取り組んだ。	B	○					○	○	引き続き発達段階に応じた人権教育を進めていく。
23	デートDV防止セミナーの開催	男女の対等なパートナーシップを理解し、暴力を伴わない人間関係を構築するよう、交際相手からの暴力の問題について考える機会の拡充、教育・学習の充実を図ります。	総務人権課	市内中学校の生徒を対象に埼玉県の県政講座を活用して、「デートDV防止セミナー」を開催している。令和4年度は、大和中学校の3年生を対象に実施し、290名の生徒の参加があった。	A	○	○	○	○	○	○	○	市内中学校3校を順番に、年度ごとに1校ずつ実施する。
			学校教育課	令和4年度、大和中学校において「デートDV防止セミナー」を実施した。学校での教育活動全体において、男女に関わらず暴力を伴わない人間関係を構築するよう取り組んだ。	B	○					○	○	令和5年度は第二中学校で「デートDV防止セミナー」の実施を計画している。男女共に同等の関係にあること、暴力によらない人間関係を構築できる子どもを育成していく。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性	
						1	2	3	4	5	6	7		
24	インターネットの適切な利用 や危険性に関する教育・啓発	インターネット上の性的な暴力及びス トーカーの被害者にも加害者にもならな いために、インターネットの安全・安心 な利用やインターネットの危険性に関す る教育・広報啓発の充実を図ります。	学校教育課	GIGAスクール構想の一人1台タブレット端末導 入により作成した「タブレット10の約束」や 「利用規定」、県から送付される「ネットモラ ル注意報」等の資料を活用しながら、各教科や 特別活動の時間を通して、児童生徒が安全・安 心してインターネットを利用できるよう取り組 んだ。	A	○	○	○	○	○	○	○	○	道徳教育や教育活動をはじめ教育活動全体を通し て、安全・安心してインターネットを使うことが できるよう、子どもと共に、懇談会やホームペー ジ等を通じて引き続き保護者へも啓発していく。
			スポーツ青少年課	国や県などの関係機関から、インターネットの 適切な利用に関する情報提供や講座の開催案内 があった場合、関係部局や学校等へ周知・啓発 を行う。	C	○	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、適切な周知・啓発活動に取り組む。

基本目標2 配偶者等からの暴力の根絶

評価シート番号 10

方針2 相談窓口の充実と周知

指標

No.	項目名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和12年度)	担当課
5	子ども家庭総合支援拠点の整備数	0か所	1か所	1か所	1か所			1か所	地域包括ケア課

※1【実施状況評価】
 A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
 1：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策1 DV被害者・児童虐待の早期発見と相談体制の充実

No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性	
						1	2	3	4	5	6	7		
25	DV被害者・児童虐待の早期発見	相談、健診（検診）等の事業において、DV被害者を早期発見するよう努めます。	地域包括ケア課	DV相談や虐待通報、乳児検診等において、DVや虐待の兆候を察知し、支援につなげている。保育園、医療機関、子育て支援センターとの情報連携に努め、適切な支援を図っている。	A	○		○	○	○	○	○	○	継続維持
			ネウボラ課	虐待のリスクや、DVについて把握した場合、速やかに地域包括ケア課と連携し対応している他、1歳6か月健診、3歳健診の間診票にも、育児不安等の項目があり、DVや虐待の早期発見に努めている。	B	○	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、現在の体制を維持していく
			学校教育課	県からの通知文等を学校へ配布し、相談窓口の周知に努めた。	A	○	○	○	○	○	○	○	○	DV被害者が孤立化せずに継続的な支援ができるよう、引き続き相談窓口の周知に努めていく。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
25	DV被害者・児童虐待の早期発見	相談、健診（検診）等の事業において、DV被害者を早期発見するよう努めます。	市民活動推進課	毎月第二、第四火曜日に女性相談を実施。専門の心理カウンセラーが市民（女性）の相談に対応した。令和4年度の年間相談件数は62件。 また、女性相談及び他の専門家による無料相談において、児童虐待や暴力に関係する相談を受けた際は、適宜、関係所管課と連携を図ったり、埼玉県等の外部相談機関を案内している。令和4年度の連携実績は0件であった。	B						○	○	女性相談及び他の専門家による無料相談を端緒とし、さらなる被害の早期発見、未然防止につなげられるよう、連携を図っていく。
26	相談窓口の周知と充実	DV被害者が孤立して悩むことがないよう相談窓口の周知を図ります。	地域包括ケア課	ネウボラ課で発行している子育てガイドブックや市のホームページに相談窓口を掲載し、相談窓口の周知を図っている。	A	○		○	○	○	○	○	継続維持
			ネウボラ課	母子保健や子育て支援の相談場面等でDV等の相談窓口を案内するとともに、速やかに地域包括ケア課（こども家庭総合支援拠点）に連絡し、随時連携しながら対応をしている。	B	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、現在の体制を維持していく
			学校教育課	県からの通知文等を学校へ配布し、相談窓口の周知に努めた。	A	○	○	○	○	○	○		DV被害者が孤立化せずに継続的な支援ができるよう、引き続き相談窓口の周知に努めていく。
			市民活動推進課	広報の裏表紙とHPで毎月の女性相談日等を周知した。また、イベント開催時や自治会回覧による市無料相談案内チラシ配布のほか、庁舎1階の女性トイレなどに女性相談の小さなパンフレットを設置し、周知を図った。 なお、相談内容に応じて、関係所管課や埼玉県等の相談機関を案内している。	B							○	○

No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
26	相談窓口の周知と充実	DV被害者が孤立して悩むことがないよう相談窓口の周知を図ります。	総務人権課	市ホームページの「男女共同参画」のページの中でDV相談窓口を周知している。	B	○			○	○	○	○	引き続き、市ホームページにおいて周知を行うとともに、人権相談等において相談があった際には、関係機関・相談窓口を案内する。

基本目標2 配偶者等からの暴力の根絶

評価シート番号 11

方針2 相談窓口の充実と周知

※1【実施状況評価】

- A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】

- 1：固定的な性別役割分担にとられない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）
 にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策2 市職員・相談員の資質の向上

No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
27	DVに関する研修への参加	市職員や相談員がDV相談に適切に対応するために、DVに関する研修への参加及び情報提供を図ります。	地域包括ケア課	埼玉県実施の支援担当者研修に参加し、相談対応の強化を図っている。	A	○		○	○	○	○	○	継続実施

基本目標2 配偶者等からの暴力の根絶

方針3 DV被害者の安全確保と自立支援の充実

指標

No.	項目名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和12年度)	担当課
	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※1【実施状況評価】
 A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
 1：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）
 にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策1 DV被害者の情報保護の意識啓発

No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
28	DV被害者の情報保護の意識啓発	DV被害者の情報保護が適正に行われるよう、庁内職員一人ひとりの意識の啓発に努めます。	地域包括ケア課	情報推進課が実施しているセキュリティ研修（各自のPCにてリモートラーニング）を受講し、情報セキュリティに対する意識啓発を図っている。	A	○		○	○	○	○		継続実施

基本目標2 配偶者等からの暴力の根絶

評価シート番号 13

方針3 DV被害者の安全確保と自立支援の充実

※1【実施状況評価】

- A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】

- 1：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策2 DV被害者の安全確保のための支援

No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
29	緊急時における一時保護の支援	一時保護が実施されるまでの安全を確保するため、同行・助言などの支援を行うとともに、保護施設と連携し、必要な情報を共有します。	地域包括ケア課	相談支援、関係各所への申し送り、同行支援、一時保護解除後のフォローアップなど、本人の同意の上、必要な支援を実施している。	A	○		○	○	○	○	○	継続実施
			社会援護課	身体的・精神的・経済的DVの被害の訴えがあった相談者について、生活保護の適用となる場合、新たな居所設定及び一時保護等の支援をする。また、生活保護の適用中に被害が発見される場合、関係機関と連携して安全確保等の対応を図る。（令和4年度—0件）	E	○	○	○	○	○	○		（令和4年度—0件） 引き続き関係部署及び関係機関との連携を密にし、情報を的確に把握して問題解決に向けて迅速な対応を図る。

基本目標2 配偶者等からの暴力の根絶

方針3 DV被害者の安全確保と自立支援の充実

※1【実施状況評価】
 A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
 1：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策3 自立に向けた支援

No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
30	生活支援に関する情報提供及び支援の実施	DV被害者の自立に向け、関係部署が連携を図り、生活支援に関する（経済的支援、住宅確保、就労支援等）情報提供及び支援を実施します。	地域包括ケア課	和光市くらし・仕事相談センター（すたんどあっぷ、すてっぷ）と連携し、ニーズに合った生活支援を実施している。	A	○		○	○	○	○	○	継続実施
			社会援護課	地域包括ケア課を中心に相談状況や相談者の心身の状況及び経済状況について関係部課所と情報共有し、共同して対応にあたっている。	B	○	○	○	○	○	○		引き続き関係部署及び関係機関との連携を密にし、情報を的確に把握して問題解決に向けて迅速な対応を図る。
31	保育・就学等の支援	保育所等・幼稚園・学校・学童クラブ等と連携し、転入園・転入学等の手続きの支援を行います。	保育サポート課	保育所等の入転園の申請があった際には、必ず関係部署に照会をし確認を行っている。配慮の必要性がある者については、優先保育の基準の指数表に基づき、優先して保育を必要とする者として審査及び判定をし入所調整を行った。入所決定後は保育所等と連携をし、円滑に入園できるように支援をした。	B	○		○	○		○	今後も引き続き関係部署、保育所等と連携を図りながら、円滑な保育所等への入転園を支援していく。	

No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
31	保育・就学等の支援	保育所等・幼稚園・学校・学童クラブ等と連携し、転入園・転入学等の手続きの支援を行います。	保育施設課	地域包括ケア課を中心に相談状況や、相談者の経済状況について関係部課所と情報共有し、共同して対応にあたっている。	B	○	○	○	○	○	○		引き続き関係部署、関係機関との連携を密にして情報を的確に把握して、問題解決に向けて迅速な対応を図る。
			学校教育課	指定校に通うことがDV被害者の安全、自立を脅かす可能性がある場合、該当の保護者と面談をしたうえで区域外就学について対応にあたっている。	B	○						○	

基本目標2 配偶者等からの暴力の根絶

方針3 DV被害者の安全確保と自立支援の充実

※1【実施状況評価】
 A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
 1：固定的な性別役割分担にとられない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）
 にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策4 心身の健康の回復に関する支援

No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性	
						1	2	3	4	5	6	7		
32	相談窓口の周知と充実	DV被害者及びその子どもの心身の健康の回復のため、相談窓口の周知を図るとともに、精神保健相談などの各種相談事業の充実を図ります。	地域包括ケア課	子ども家庭総合支援拠点の相談員及び子育て世代包括支援センターの母子保健ケアマネージャー、子育て支援ケアマネージャーの個別相談を実施している。 必要に応じて、保健センター実施の「こころの相談」や市民活動推進課で実施している「女性相談」につなげている。	A	○		○	○	○	○	○	○	継続実施
32			保健センター	こころの相談や保健師の個別相談にて対応。	B	○	○	○	○	○	○	○	○	被害者の心のケアは、自立支援に関する取組と不可欠なものなので、関係課との連携を一層強化する。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
32	相談窓口の周知と充実	DV被害者及びその子どもの心身の健康の回復のため、相談窓口の周知を図るとともに、精神保健相談などの各種相談事業の充実を図ります。	市民活動推進課	<p>広報の裏表紙とHPで毎月の女性相談日等を周知した。また、イベント開催時や自治会回覧による市無料相談案内チラシ配布のほか、庁舎1階の女性トイレなどに女性相談の小さなパンフレットを設置し、周知を図った。</p> <p>なお、相談内容に応じて、関係所管課や埼玉県等の相談機関を案内している。</p>	B						○	○	<p>他の専門家による無料相談と異なり、女性が抱える悩みに寄り添いつつ自立を促す取組は、その必要性を重視して継続していく必要がある。</p> <p>今後も、適切な予約受付体制を保ちつつ、引き続き相談事業を実施し、身近な相談窓口になるよう周知を徹底する。また、相談内容を精査し、その状況に応じ、適宜、関係所管課と連携を図っていく。</p>

基本目標2 配偶者等からの暴力の根絶

方針3 DV被害者の安全確保と自立支援の充実

※1【実施状況評価】
 A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
 1：固定的な性別役割分担にとられない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策5 支援体制の強化と関係機関との連携

No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
33	庁内連携の強化	DV相談及び支援に関する部署で構成する和光市要保護児童対策地域協議会実務者会議を開催し、関係部署の連携を図ります。また、被害者の意向に応じて情報提供を図ったり、DV被害者の転出入に係る市区町村や近隣市等と連携を図ります。	地域包括ケア課	和光市要保護児童及びDV対策地域協議会実務者会議を年4回、代表者会議を年1回開催し、関連部署及び関係各所との情報共有及び連携を図っている。	A	○		○	○	○	○		継続維持

基本目標3 あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援

評価シート番号 17

方針1 女性の就労・活躍の支援

指標

No.	項目名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和12年度)	担当課
6	多様な働き方実践企業認定数	21件	22件	24件	35件			70件	総務人権課

※1【実施状況評価】

- A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】

- 1：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）
 にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策1 女性の就労・起業支援

No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性	
						1	2	3	4	5	6	7		
34	研修会等の開催や情報提供	女性の就労をサポートするため、再就職支援のためのセミナー等の開催及び情報提供を図ります。	総務人権課	女性の就労、起業支援を目的として、埼玉県女性キャリアセンター出前セミナーを活用し、埼玉県と和光市の共催により「女性の就職支援セミナー」を開催している。令和4年度は、「就職後も役立つコミュニケーション アサーションを身につけよう」をテーマに開催し、9名の参加があった。	B	○						○	○	引き続きセミナーを開催するとともに、女性の就労、起業支援となる情報があった際には、ホームページ等で周知を行う。
35	情報提供体制の充実	就職や起業、地域活動等にチャレンジしようと考えている女性を支援するため、情報提供体制の充実を図ります。	産業支援課	各関係機関から送付されたチラシやパンフレット等の掲示や配置を行った。またハローワーク朝霞及び商工会と連携を取っており、適宜必要な情報は提供した。	B	○				○	○		○	ハローワーク朝霞や和光市商工会と連携を取りながら、情報提供の充実を図る。
36	職場環境改善の推進	埼玉県の認定制度である、「多様な働き方実践企業認定制度」を周知し、職場環境の改善を促し、認定企業を増やすことで女性の就労支援を図ります。	総務人権課	埼玉県の「多様な働き方実践企業認定制度」の周知を図るため、市内企業79件に案内のチラシを送付し、該当する場合には、県へ認定申請を行うよう依頼した。	B	○				○	○	○	○	引き続き、市内企業へ制度の周知を行うとともに、令和12年度の目標値70件を目指して、認定企業を増やせるようPRを行う。

基本目標3 あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援

方針1 女性の就労・活躍の支援

※1【実施状況評価】
 A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
 1：固定的な性別役割分担にとられない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策2 農業等における男女共同参画の推進

No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
37	農業等における男女共同参画経営に関する啓発	女性が家族従業者として果たしている役割の重要性が適正に評価されるよう啓発に努めるとともに、男女共同参画推進のため、家族農業経営協定制度の周知など定期的に情報提供を行います。また、女性の活躍推進に取り組む優良経営体の情報を提供します。	産業支援課	女性の農業経営への参画を促進することに併せ、農業経営改善計画の申請の際には、農業経営における役割の明確化に努め、また家族農業経営協定制度の周知を行った。	B	○			○	○			農業経営改善計画の申請の際、女性も主たる経営者として参加いただくため、共同申請を活用できる旨を周知していく。

基本目標3 あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援

評価シート番号 19

方針2 職場環境の整備促進

指標

No.	項目名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和12年度)	担当課
7	市男性職員における育児休業取得率の割合	27.3%	25.0%	38.1%	37.5%			40.0%	職員課

※1【実施状況評価】

- A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】

- 1：固定的な性別役割分担にとられない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策1 労働者の職場環境の整備

No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性	
						1	2	3	4	5	6	7		
38	労働関連法令の周知	ワーク・ライフ・バランスの実現のため、「労働施策総合推進法」や「女性活躍推進法」、「労働基準法」等の労働関連法令の周知を図ります。	総務人権課	労働関連法令に関するホームページを作成し、周知を図った。	A	○					○	○	○	引き続き、労働関連法令の周知を図っていく。
			産業支援課	他機関で実施されたワーク・ライフ・バランスのセミナー等の事業の周知を行った。	B	○				○	○		○	ワーク・ライフ・バランスの実現に必要な情報の提供を行っていく。
39	長時間労働の是正と多様な働き方改革の推進	労働者が男女ともに職業生活と家庭生活、地域活動に参加できるよう、職場の働き方改革（長時間労働の是正等）を推進し、働きやすい環境を整備します。また、事業所に対してテレワークに対応できるようスキルアップ講座の情報提供などを行います。	職員課	ノー残業デーの周知、職場見回りなどを行い、早めの帰庁をするよう声かけを行った。また、令和4年度安全衛生事業計画に基づくノー残業デー（毎週水曜日）の周知及び啓発のための取組として、これまでの庁内放送に加え、令和4年6月から、各個人パソコンへポップアップ表示を行っている。	C	○	○		○	○	○	○	引き続き在宅勤務の活用をしながら時間外勤務の削減に努める。	

No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性	
						1	2	3	4	5	6	7		
39	長時間労働の是正と多様な働き方改革の推進	労働者が男女ともに職業生活と家庭生活、地域活動に参加できるよう、職場の働き方改革（長時間労働の是正等）を推進し、働きやすい環境を整備します。また、事業所に対してテレワークに対応できるようスキルアップ講座の情報提供などを行います。	産業支援課	関係機関から送付されたチラシやパンフレット等を窓口及び所管施設へ掲示・配置を行い、講座の情報提供を行った。	B	○			○				○	他機関からの職場の働き方改革の推進に必要な情報を適宜周知し啓発を図り、働きやすい環境を整備していく。

基本目標3 あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援

評価シート番号 20

方針2 職場環境の整備促進

※1【実施状況評価】

- A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】

- 1：固定的な性別役割分担にとられない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策2 男性の育児・介護休業制度などの積極的な取得の推進

No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
40	「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」等の周知及び推進	男女ともに子育て・介護をしながら働き続けることができるよう、多様な休暇制度の周知や職場環境の改善に取り組みます。	職員課	育児休業、休暇制度の改正、情報提供等を速やかに行うとともに、育児休業制度の概要等を常時閲覧できるようにした。	B	○	○		○	○	○	○	今後も法改正等があった際は情報提供をしっかりと行っていく。
			産業支援課	仕事と子育て・介護・治療の両立支援についてのガイドブックやリーフレットを窓口や所管施設に配置し、制度の周知を図った。	B	○			○	○		○	相談窓口になっている埼玉県労働相談センターと連携を取りながら制度の周知に努める。

基本目標3 あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援

評価シート番号 21

方針2 職場環境の整備促進

※1【実施状況評価】
 A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
 1：固定的な性別役割分担にとられない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策3 男女共同参画を阻害するハラスメント防止の徹底

No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
41	情報提供体制及び研修の充実	「労働施策総合推進法」により、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメント等の男女共同参画を阻害するハラスメント防止のため、啓発を行います。また、市職員に対して、研修強化を徹底します。	職員課	令和4年度和光市職員研修計画に基づき、「ハラスメント防止研修（管理職員対象）」及び「ハラスメント防止研修（一般職員対象）」を令和4年10月に、「ハラスメント防止研修（会計年度任用職員対象）」を令和5年1月にそれぞれ実施した。市職員のハラスメント防止に対する意識の向上を図るため、受講対象者により内容を分けて実施している。	B	○	○	○	○	○	○	○	引き続きハラスメント防止に対する意識の向上を図るための研修を実施するとともに、それぞれの受講対象者にとって、より効果的な研修となるよう実施内容を検討する。
			産業支援課	関係機関から送付されたチラシやパンフレット等を窓口及び所管施設へ掲示、配置を行った。また商工会等と連携し情報提供体制の充実を図った。	B	○							○

No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
41	情報提供体制及び研修の充実	「労働施策総合推進法」により、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメント等の男女共同参画を阻害するハラスメント防止のため、啓発を行います。また、市職員に対して、研修強化を徹底します。	社会援護課	市内障害福祉サービス事業所等に対する集団指導において、職場におけるハラスメント対策について指導した。	B	○	○	○	○	○	○		引き続き、意識啓発を図る。
			長寿あんしん課	各指定管理者がそれぞれハラスメントに対する規定を設けたうえで、対応しています。	B				○	○			職員間での規定の周知やハラスメントが生じた場合にしかるべき連絡が実際に行われるように、事業所内の意識の徹底が必要。
			保育施設課	地域包括ケア課を中心に相談状況や、相談者の経済状況について関係部署と情報共有し、共同して対応にあつたっている。 また、指定管理者のモニタリング時にハラスメント防止のための体制や研修への状況を確認している。	B	○	○	○	○	○	○		引き続き関係部署、関係機関との連携を密にして情報を的確に把握して、問題解決に向けて迅速な対応を図る。また、ハラスメント防止にも努める。
			学校教育課	会計年度任用職員に対して、教職員事故防止の観点からハラスメントについての研修を実施した。 また、人権についての研修や各校の倫理確立研修の中でもハラスメントについても触れ、ハラスメント防止に向け、啓発をした。	B	○			○		○		今後もハラスメントについての最新の情報を得るとともに、研修等で周知していく。

基本目標3 あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援

方針2 職場環境の整備促進

※1【実施状況評価】
 A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
 1：固定的な性別役割分担にとられない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策4 労働相談体制の充実

No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
42	相談体制の充実	職場における差別や各種ハラスメント等の労働問題の解決のため、各種相談体制の充実及び外部相談窓口の適切な運用を図ります。	職員課	和光市職員のハラスメントの防止等に関する要綱を見直し、ハラスメントに対する相談窓口として、従来のメンタルヘルス相談のカウンセラー、職員課長に加え、外部の弁護士が対応する窓口を設置し、令和4年9月1日から運用を開始した。	B	○	○		○	○	○	○	メンタルヘルス相談のカウンセラーや外部の弁護士等のハラスメントに対する相談窓口について、適切な運用を図るとともに、職員への周知に努める。
			産業支援課	埼玉県労働相談センター等関係機関の案内チラシやパンフレットを窓口及び所管施設に掲示や配置をした。	B	○			○			○	埼玉県労働相談センター等の外部相談窓口の明確化を行い、相談体制の充実を図る。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性	
						1	2	3	4	5	6	7		
42	相談体制の充実	職場における差別や各種ハラスメント等の労働問題の解決のため、各種相談体制の充実及び外部相談窓口の適切な運用を図ります。	市民活動推進課	毎月第四金曜日のある週の火曜日に年金・保険・労働相談を実施。社会保険労務士が市民の相談に対応した。令和4年度の年間相談件数は8件。 また、年金・保険・労働相談は月1回であるため、適宜、埼玉県労働相談センターや職場所在地の厚労省総合労働相談コーナー等の外部相談機関を案内している。	B		○		○	○	○	○	○	今後も、適切な予約受付体制を保ちつつ、引き続き相談事業を実施し、その状況に応じ、適宜、外部相談機関を案内していく。

基本目標3 あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援

方針3 政策・方針決定の場への女性の参画推進

指標

No.	項目名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和12年度)	担当課
8	市の審議会等における女性比率	37.0%	34.9%	31.9%	30.5%			50.0%	総務人権課

※1【実施状況評価】
 A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
 1：固定的な性別役割分担にとられない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策1 ポジティブ・アクション(積極的に格差を是正する措置)の推進

No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
43	方針決定の場への女性の参画促進	役員等への女性登用を進めるため、ポジティブ・アクション（積極的に格差を是正する措置）に関する情報を幅広く提供します。	総務人権課	ポジティブ・アクションに関するホームページを作成し、周知を図った。	B	○				○	○	○	引き続き、ポジティブ・アクションに関する情報の提供を行っていく。
44	市の女性職員の管理職への登用	市政運営において男女共同参画を推進するため、市の女性職員の管理職への登用を促進します。また、研修等を充実させ、人材育成を推進します。	職員課	女性管理職員の登用を積極的に行い、女性管理職員の割合は令和3年度約23%から令和4年度約25%と増加した。	B	○	○		○		○	○	引き続き女性職員が昇任試験等を受験しやすい制度、周知方法を検討する。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性	
						1	2	3	4	5	6	7		
45	企業における女性の参画拡大	女性活躍の裾野を広げるため、一般事業主行動計画の策定に向けて、新たに義務付けられる企業等が行うポジティブ・アクション等の取組内容について、あらゆる機会を通じて事業主に対して周知し、円滑な施行を図ります。	産業支援課	関係機関から送付されたチラシやパンフレット等を窓口及び所管施設へ配置を行った。また、商工会会報誌に掲載し、周知を図った。	B	○							○	一般事業主行動計画の策定に向けて、新たに義務付けられる企業等が行うポジティブ・アクション等の取組内容について、必要な情報の提供を行う。
46	職場環境改善の推進	市が行う総合評価方式の競争入札において、女性活躍推進法に基づく認定を受けた事業主を対象に加点評価することにより、事業所等における男女共同参画を推進します。	財政課	令和4年10月に和光市総合評価方式ガイドラインの改定を行い、引き続き「多様な働き方実践企業」の認定を受けた事業主を加点評価することとした。 令和4年11月に本評価項目を入れた総合評価方式競争入札を1件実施した。	B							○		本事業により、建設業者の「多様な働き方実践企業」の認定取得を促し、男女共同参画を推進していく。
47	地域における女性の参画拡大	自治会、地域に根差した組織・団体における政策・方針決定過程の場への女性の参画拡大を図ります。	市民活動推進課	自治会やコミュニティ協議会等における会議等は、女性も参加しやすい開催時間・場所、開催方法等に配慮し、女性の参画を促した。	B	○		○	○	○	○	○	○	引き続き、女性も参加しやすい開催時間、開催場所、開催方法等に配慮し、女性の参画拡大を図る。

基本目標3 あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援

方針3 政策・方針決定の場への女性の参画推進

※1【実施状況評価】
 A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
 1：固定的な性別役割分担にとられない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策2 審議会等への女性の登用促進【重点項目】

No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
48	審議会等委員の男女均等の促進	審議会等委員に女性を積極的に登用するための取組を推進し、女性比率の現状を改善して、女性委員のいない審議会等を解消します。	総務人権課	委員会及び審議会等委員選考・選出にあたり、男女比率の均衡に配慮する旨、関係課へ要請した。	B	○					○	○	改選の際に、担当課へ男女比率の均衡に努めるよう今後も要請していく。

基本目標3 あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援

評価シート番号 25

方針3 政策・方針決定の場への女性の参画推進

※1【実施状況評価】

- A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】

- 1：固定的な性別役割分担にとられない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策3 政治への参画意識の高揚

No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
49	若者に対する啓発	18歳選挙権に合わせた啓発事業や将来の有権者に向けた若年層への選挙啓発を行い、関心を高める取組を行います。	選挙管理委員会事務局	・参議院議員通常選挙における選挙権年齢到達者に対する啓発葉書の送付 ・成人式の際、新成人への啓発物資の配布	B	○	○	○	○	○	○	○	10代や20代の若者の投票率は、依然として低い傾向にある状況は変わらない。 当委員会としても現在の取り組みを引き続き行いつつ、若者の生活様態を踏まえた取り組みを検討していく。
50	市議会における取組の推進	女性や幅広い層が議員として参画し、活躍しやすい環境整備を行います。	議事課	令和4年10月26日に開催された、市主催の管理職員対象研修「ハラスメント防止研修」を全議員で受講し、意識啓発を行った。	C	○	○			○	○	○	研修等、啓発的業務への参加に努める。また、全国市議会議長会の動向を注視し、性別を問わず幅広い層の人々が活躍しやすい環境整備に努める。

基本目標4 男女共同参画の推進体制強化と地域環境整備

方針1 男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の推進

指標

No.	項目名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和12年度)	担当課
9	和光市BOSAIまちづくり伝道師認定者数	38人	38人	38人	38人			100人	危機管理室

※1【実施状況評価】
 A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
 1：固定的な性別役割分担にとられない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか

施策1 防災分野における女性の参画拡大

No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性	
						1	2	3	4	5	6	7		
51	防災対策における女性の参画拡大の促進	男女双方の意見を幅広く取り入れるため、防災会議等における女性委員の参画拡大を図ります。	危機管理室	役職により委員を任命している者以外に、女性を選任していただけるよう依頼した。	C	○								役職により、任命している者は調整することはできないが、役職に限らない者については女性の方を選任していただけるようお願いしていく。
52	自主防災組織等における女性の参画の促進	自主防災組織や避難所運営等における女性の参画を促進し、多様な世代・立場の女性の意見が適正に反映される機会や仕組み作りに努めるとともに、女性リーダーの育成を図ります。	危機管理室	和光市BOSAIまちづくり伝道師養成講座等による、女性リーダーの育成。 ○和光市政学習おとどけ講座「イツモ防災」の開催 内容：自主防災組織、自治会等の要望により、地域・家庭での防災対策を講義 ○和光市BOSAIまちづくり伝道師養成講座の実施（全5回中4回開講）※新型コロナウイルス感染症の影響で1回中止。 内容：地域防災を推進する人材育成（HUG・避難所運営等）。第5回目の講座では「女性目線の避難所生活講座」を実施。	B	○	○	○	○	○		○	両講座共に、特に若い女性の受講者が増えるように、広報やHP等で防災に関心が高まるような周知を図っていく。	

基本目標4 男女共同参画の推進体制強化と地域環境整備

評価シート番号 27

方針1 男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の推進

※1【実施状況評価】
 A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
 1：固定的な性別役割分担にとられない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか

施策2 男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動の推進

No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
53	女性の視点を取り入れた防災対策の推進	市が作成する地域防災計画や避難所運営マニュアル等に男女共同参画の視点を取り入れて作成し、市民や自治会等へ周知・啓発を図ります。	危機管理室	地域防災訓練にて、避難所でのプライバシーの確保のため、パーテーション（エアトール）を組立方法や動画を作成しYouTubeで周知を行った。	B	○		○	○	○		○	避難所における女性の視点（着替え、妊産婦、トイレ等）は、特に重要な視点であり、市民や自治会の意見を聴き、今後も引き続き対応していく。

基本目標4 男女共同参画の推進体制強化と地域環境整備

方針2 地域における男女共同参画の推進

指標

No.	項目名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和12年度)	担当課
10	家庭生活において、地域行事を「共同して分担」している市民の割合	26.8%	—	—	—			50.0%	市民意識調査

※1【実施状況評価】
 A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
 1：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策1 地域・社会活動への参画促進

No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
54	地域における活動の支援	自治会、地区社会福祉協議会、市民活動団体等において、男女が共に参画するために、女性が関わりやすい制度や組織作りに取り組み、地域・社会活動の支援を行います。	市民活動推進課	各団体等に対し、会議等の開催時間・場所・開催方法等に配慮し、女性の参加も促すよう啓発を行った。	B	○		○	○	○	○	○	誰もが地域活動に参画し、活動しやすい制度や組織となるよう、引き続き支援していく。
			地域包括ケア課	市内8か所ある地区社会福祉協議会の活動を支援し、必要な情報提供等を行っている	A	○		○	○	○	○	○	継続維持

基本目標4 男女共同参画の推進体制強化と地域環境整備

評価シート番号 29

方針2 地域における男女共同参画の推進

※1【実施状況評価】

- A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】

- 1：固定的な性別役割分担にとられない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策2 地域における様々な子育て支援サービスの充実

No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
55	子育て支援に関する情報提供の充実	子育てガイドブックや市のホームページの他、母子保健事業や子ども・子育て支援事業等の機会を活用し、子育て支援に関する様々な情報提供を行います。	ネウボラ課	子育てガイドブックの他に、ネウボラガイドを作成し、各子育て世代包括支援センターや、保健センター、子ども家庭総合支援拠点、小児科等の医療機関に配布している。また母子健康手帳の配布の際に、ネウボラガイドを活用し子育て支援の施策の説明を行っている。	B	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、現在の体制を維持していく
56	保育・子育て支援サービスの充実	安心して働きながら子育てができるよう保育所等の整備を継続して行うとともに、多様な保育ニーズに応えるため、安心して子育てできる環境を整備します。	保育サポート課	令和5年4月入所申請についても前年度に引き続き、出産後に職場に復帰する保護者への支援として保育所入所予約制度による募集を4園で行った。選考により8名が入所予約制度により入所することが決定した。	B			○	○	○	○		今後も多様な保育ニーズに応えるため、ニーズ調査等による現状分析や必要なサービス量の把握に努め、申請数や地域の実情を踏まえ、保育所入所予約制度の拡充等を検討していく。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
56	保育・子育て支援サービスの充実	安心して働きながら子育てができるよう保育所等の整備を継続して行うとともに、多様な保育ニーズに応えるため、安心して子育てできる環境を整備します。	保育施設課	待機児童が見込まれた1歳児の保育提供量を拡大できるよう、1, 2歳児限定の小規模保育事業所を整備した。また、幼稚園を認定こども園化し幼稚園でも保育ニーズに対応出来るよう整備した。そして、既存保育所等の定員区分変更等により各歳児毎に必要な提供量を充足できるように対応出来るよう整備した。	A	○	○	○	○	○	○	○	和光市子ども・子育て支援事業計画に基づく基盤整備を進めていく中で、ニーズ調査による現状分析及び必要なサービス量の把握を行い、申請実績や地域の実情を踏まえた上で検討し、引き続き、適切な整備等を継続して行く。
			ネウボラ課	新生児一時保育、産前産後ケアなど、子育てサービスを整備するとともに、ファミリーサポートセンター事業なども実施している。	B	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、現在の体制を維持していく
			生涯学習課	一部、保育付きで講座を開催し、子育て中の親も気軽に参加できるようにした。加えて、親子で安心して参加できる講座も開催した。 令和3年度より、児童が放課後等を安全に過ごす居場所である「わこうこクラブ」の運営に指定管理者制度を導入。従来のボランティアによる運営から事業者による運営となったことから、長期休業中の開設時間を従来の「9時～12時」から「9時～17時」に拡大する等、多様な保育ニーズに応えられるようになった。	A	○		○	○	○		○	今後も保育付き講座や親子と一緒に参加できる講座を開催していく。 多様な保育ニーズに応えるため、事業者による運営を継続する。
57	父親の子育て参加の推進	男性の子育て参加を促進し、男女平等の子育て環境を作るために、妊娠、出産、育児について父母が共に参加できる機会を提供します。	ネウボラ課	子育て世代包括支援センター等3か所にて、プレパパママ教室を行った。教室を土曜日に開催し父母で参加しやすくするとともに、教室の講義の中で、男性の家事・育児への参画意識を促す講義を行っている。	B	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、現在の体制を維持していく

基本目標4 男女共同参画の推進体制強化と地域環境整備

評価シート番号 30

方針2 地域における男女共同参画の推進

※1【実施状況評価】

- A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】

- 1：固定的な性別役割分担にとられない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策3 ひとり親家庭等の親子が安心して生活できる環境づくり

No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
58	情報提供体制の充実	市のホームページや広報等でひとり親家庭支援制度の周知を図るとともに、ひとり親や離婚検討中の市民に対し、就労や生活、経済的な支援等の制度について周知を図ります。	ネウボラ課	市のホームページ・広報・ひとり親家庭のしおり等を活用し、ひとり親や離婚検討中の市民に対し、就労支援制度や学費援助制度を中心に周知を行っている。奇数月には児童扶養手当支給通知にあすなろ通信を同封し、就労支援制度やフードパントリーの案内等の情報を提供している。	B	○	○	○	○	○	○	○	制度の変更等があった場合は、随時ホームページ等を活用し、周知を図っていく。
			保育サポート課	市のホームページや保育所等の利用案内において、利用者負担額（保育料）の減免制度について掲載し、ひとり親家庭等に対する支援制度の周知を図った。	B	○		○	○	○	○		今後も引き続き、ホームページ等を通して保育所等における、ひとり親家庭に対する支援制度の周知に努めていく。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
59	相談体制の充実	母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭が抱える様々な課題や個別ニーズに応じて、必要なサービスにつなげるとともに継続的に相談支援を行います。	ネウボラ課	母子・父子自立支援員は、ひとり親家庭や離婚検討中の市民の相談に対して、就労支援制度や学費援助制度を中心に、きめ細やかな案内や説明を行っている。また、児童扶養手当受給者は8月の現況届を継続的な面談の機会と捉え、生活の課題について聞き取りを行い、適宜必要な案内を行っている。	B	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、現在の体制を維持していく
60	学習支援や進路選択に関する支援の充実	家庭の経済状況等によって、子どもの進学機会や学力・意欲の差が生じないよう、学習支援や進路選択に関する相談等の支援を行います。	学校教育課	生活保護を受給している家庭を対象としたアスナル教室での学習支援、学校での進路指導、相談を実施した。	B	○					○	○	アスナル教室の人数に制限があるため、希望者全員が学習支援を受けられるとは限らない。今後、関係課と連携し、事業の拡大を検討する必要がある。
			地域包括ケア課	生活困窮者自立支援の一環として、学習支援教室「アスナル教室」を実施している。	A	○		○	○	○	○	○	○

基本目標4 男女共同参画の推進体制強化と地域環境整備

評価シート番号

31

方針2 地域における男女共同参画の推進

※1【実施状況評価】

- A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】

- 1：固定的な性別役割分担にとられない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策4 高齢者・介護・障害者等が安心して暮らせる環境の整備

No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
61	相談・情報提供・支援サービス体制の充実	生活全般に関わる様々な問題についての相談や、保険・医療・介護・福祉サービスの利用援助、情報提供等を行う総合的な相談・情報提供体制を整備し、高齢者や障害者の地域での生活を援助します。	長寿あんしん課	高齢者については、介護保険制度における包括的・継続的ケアマネジメントの中で地域包括支援センターが包括的に相談やサービスの調整を行っている。複合的な課題のある高齢者については、関係機関と連携を図りながら、対応している。	B	○	○	○	○	○			介護保険制度の中では対応できないちょっとした困りごとに対応するために、令和5年度高齢者版ファミリーサポート事業を立ち上げ予定。包括的な相談支援体制の今後の方向性については、第9期長寿あんしんプランで検討。
			社会援護課	地域包括ケア課を中心に相談状況や、相談者の心身の状況及び経済状況について関係部課所と情報共有し、共同して対応にあたっている。	B	○	○	○	○	○	○		引き続き関係部署、関係機関との連携を密にして情報を的確に把握して、問題解決に向けて迅速な対応を図る。

基本目標4 男女共同参画の推進体制強化と地域環境整備

方針2 地域における男女共同参画の推進

※1【実施状況評価】
 A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
 1：固定的な性別役割分担にとられない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策5 多言語に対応した生活環境の整備

No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
62	外国語による情報提供等の行政サービスの充実	外国人が安心して暮らせる環境の整備として、日常生活において必要な情報を、やさしい日本語や外国語で表記し、誰もが行政サービスを受けられる体制づくりを整備します。	総務人権課	和光市国際化推進計画に基づき、ホームページや窓口で多言語・やさしい日本語での情報提供をしている。また、地域のなかでの外国人と日本人のつながりづくりを目的に「Open Day」を開催し、PRについて多言語及びやさしい日本語で広を行った。	B	○	○	○	○	○	○	○	今後も継続してホームページ等でのやさしい日本語や外国語での情報発信に努め、外国人のつながりづくりとなる事業を展開する。

基本目標4 男女共同参画の推進体制強化と地域環境整備

評価シート番号 33

方針3 男女共同参画の推進体制の整備・強化

指標

No.	項目名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和12年度)	担当課
11	和光市男女共同参画推進条例を「知っている」人の割合	36.1%	—	—	—			70.0%	市民意識調査

※1【実施状況評価】

- A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】

- 1：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策1 男女共同参画行政の推進【重点項目】

No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
63	和光市男女共同参画推進条例についての周知	パネル展の開催等において、和光市男女共同参画推進条例の周知に努めます。また権利が侵害された場合の相談窓口、救済機関等について、周知を行います。	総務人権課	6月23日から6月29日までの男女共同参画週間に市役所庁舎1階ロビーにおいて「多様な性知っていますか？」をテーマにしたパネル展を開催し、また、市内小学校3年生を対象に「男女共同参画推進条例パンフレット」の配布を行った。さらに、同条例については市ホームページでも周知している。相談窓口については、市ホームページで周知している。	B	○		○	○	○	○	○	引き続き、市ホームページやパンフレットを活用して、周知を行う。

基本目標4 男女共同参画の推進体制強化と地域環境整備

方針3 男女共同参画の推進体制の整備・強化

※1【実施状況評価】
 A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
 1：固定的な性別役割分担にとられない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策2 庁内における男女共同参画推進体制の強化

No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性	
						1	2	3	4	5	6	7		
64	庁内連絡会議を通じた相互の連絡調整及び総合的な施策の推進	男女共同参画庁内連絡会議を通じて、各課所等との連携を図り、全庁的に男女共同参画推進体制を強化します。	総務人権課	庁内連絡会議を令和5年3月20日に開催し、プランの事業の実施状況に対する男女共同参画推進審議会からの答申内容、公文書における性別記載欄の削除依頼、パートナーシップ・ファミリーシップ制度などについて周知し、全庁的な男女共同参画の推進に努めている。	B	○					○	○		各課所等との連携を図り、男女共同参画推進体制の強化を図る。